

(事業計画の概要)

1 全体事業の概要

当市では、平成17年に「地域新・エネルギービジョン」を策定し、平成22年に町川用水路小水力発電(最大出力140kw)、平成22年度には市役所庁舎(最大出力30kw)と市立図書館(最大出力20kw)に太陽光発電を設置しており、また、公用車にハイブリッドカーを導入、学校へのペレットストーブを導入して、CO2の削減に努めている。

こうした地球温暖化対策の一環として市内社会教育施設への太陽光発電設備の設置について検討した結果、日差しや屋根の向きを考慮し、防災拠点や避難所としての機能強化の観点から、常盤公民館へ太陽光発電設備(最大出力20kw)、蓄電池設備(容量14.4kwh)の設置を計画した。設置した蓄電池設備は災害時の非常用電源として活用する。

常盤公民館は、被災者避難施設としては2自治会の避難施設となっている。隣接する「あすなる保育園」、「大町南小学校」、「ふれあいセンター」も避難施設になっており、常盤地区住民約9割の避難施設が集中しているため、本事業による電力供給は災害時における多数の避難者への対応として極めて重要である。

また、公民館の立地する常盤地区は、市内南部に位置し冬期の降雪が少なく、比較的太陽光発電の導入が可能な地域であり、社会教育、生涯学習の拠点である公民館に設置することにより、全国的に高まりを見せている地球温暖化・エネルギー需給の諸問題や自然エネルギーの有効活用などについて、公民館の太陽光発電設備の稼働事例やデータを活用しながら学習講座「エネルギー学習塾(仮)」を開催する。講師には自然エネルギー導入や家庭における節電対策に知見を有するNPO法人や市生活環境課にも協力をお願いし、国や市の補助金制度を活用した各家庭への太陽光発電導入についての相談や支援を行い、市全体としてCO2削減に向けた自然エネルギー導入を推進する。

本事業により常盤公民館に太陽光発電設備及び蓄電池設備を設置することにより、施設への電力供給による二酸化炭素の発生量削減、災害時の非常用電源供給及び市民が再生可能エネルギーを学習する場として位置づけ、自然エネルギー導入と環境学習の事例として活用する計画である。

2 市町村等の執行体制

常盤公民館を所管する教育委員会事務局生涯学習課が主管となり、平成27年度早期に設計を行う。太陽光発電設備の設置工事に先立って、公民館の屋根塗装を行う。

太陽光発電設備等設置後の管理及び学習講座「エネルギー学習塾(仮)」の開催は、市生活環境課等関係課と協力しながら生涯学習課で行う。各家庭への太陽光発電導入支援についても、関係課と協力しながら情報提供等を行う。

